

平成24年度普通会計決算認定特別委員会

平成25年10月22日（火）

〔委員会の概要 総括説明〕

樫本委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時34分）

はじめに、普通会計決算認定特別委員会の運営についてであります。今日は、会計管理者及び出納局副局長から決算の総括的な説明を聴取することとし、10月23日は、公安委員会、経営戦略部・監察局及び危機管理部、25日は、教育委員会、政策創造部及び県土整備部、28日は、農林水産部、県民環境部、保健福祉部及び商工労働部について、計3日間、各部局別に審査を行い、全部局の審査の後に採決を行いたいと思っております。このような審査方法でいかがでしょうか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

それでは、そのように、議事を取り計らうことといたします。

それでは、議事に入ります。

これより、平成24年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

まず、本件について、会計管理者及び出納局副局長から、説明を受けることにいたします。

床桜会計管理者

決算の説明に先立ち、一言御挨拶を申し上げます。

樫本委員長さん、岩丸副委員長さんをはじめ、各委員の皆様方におかれましては、本日から10月28日までの4日間、平成24年度徳島県一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算につきまして、御審査を頂くこととなりました。

決算の調製には慎重を期してまいったところですが、十分御審査賜りますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、お手元にお配りしております平成24年度一般会計・特別会計歳入歳出決算の概要に従いまして、順次、説明をさせていただきます。

まず、1ページを御覧ください。

1の予算現額の比較でございますが、一般会計につきましては5,193億1,500万円と、前年度比で額にして146億5,900万円、率にして2.9%の増となっております。

また、特別会計につきましては、2,519億5,900万円と、前年度比22億8,600万円、0.9%の減となっております。

次に、2の歳入決算額の比較でございますが、一般会計につきましては、4,721億3,300万円と、前年度比53億6,800万円、1.1%の減となっております。

また、特別会計につきましては2,391億2,400万円と、前年度比37億400万円、1.5%

の減となっております。

次に、3の歳出決算額の比較でございますが、一般会計につきましては、4,579億4,700万円と、前年度比82億2,800万円、1.8%の減となっております。

また、特別会計につきましては2,273億9,800万円と、前年度比35億5,100万円、1.5%の減となっております。

次に、4の翌年度繰越額の比較でございますが、一般会計につきましては424億7,400万円を平成25年度へ繰り越しており、繰越額は前年度比181億600万円、74.3%の増となっております。これは、平成25年2月の大型補正予算、いわゆる14か月予算によるもので、最近5か年間では最大のものとなっております。

また、特別会計につきましては、繰越額は2億1,100万円となっており、前年度比1億7,300万円の増となっております。

次に、2ページを御覧ください。

5の平成24年度決算状況でございますが、一般会計につきましては、最下段のE欄に記載しておりますとおり、実質収支額は69億7,300万円の黒字となっております。これは、過去10年間の中で3番目の大きさとなっております。

また、特別会計の実質収支額も御覧のとおり黒字でございます。

次に、3ページを御覧ください。

一般会計の歳入決算額を款別に整理し、前年度と対比した表であります。主な歳入につきまして、御説明いたします。

まず、第1款「県税」の収入済額は、695億5,700万円であり、対前年度比33億5,300万円、5.1%の増となっております。これは、法人事業税及び個人・法人事業税などの増によるものでございます。

次に、第5款「地方交付税」の収入済額は1,527億9,900万円であり、前年度比で21億7,100万円、1.4%の増となっております。これは、地域経済基盤強化・雇用等対策費の創設などにより増となったものでございます。

地方交付税につきましては、本県の最も主要な財源であり、記載のとおり歳入総額の32.3%を占め、各款の中で第1位となっております。

次に、第9款「国庫支出金」の収入済額は568億8,700万円であり、対前年度比で62億6,000万円、9.9%の減となっております。これは、地域医療再生臨時特例費、緊急地方道路整備事業費などに係る国庫補助金の減によるものでございます。

次に、第15款「県債」の収入済額は、632億6,900万円であり、対前年度比で18億4,000万円、3.0%の増となっております。これは、道路橋りょう費債などの土木債の増などによるものでございます。

次に、4ページを御覧ください。

一般会計の歳出決算額を「款別」に整理し、前年度と対比した表であります。特に増減の著しい内容につきまして、御説明申し上げます。

まず、第2款「総務費」の支出済額は383億5,600万円であり、「震災対策基金」、
「二十一世紀創造基金」の積立金の増などにより、対前年度比で29億2,500万円、8.3%

の増となっております。

次に、第4款「衛生費」の支出済額は207億7,500万円であり、地域医療再生基金の積立金の減などにより、前年度比22億1,800万円、9.6%の減となっております。

次に、第5款「労働費」の支出済額は92億9,700万円であり、緊急雇用創出臨時特別対策費に係る事業費の減などにより、対前年度比53億3,900万円、36.5%の減となっております。

次に、第8款「土木費」の支出済額は405億900万円であり、阿波しらさぎ大橋の完成に伴う街路事業費等の減により、対前年度比43億8,300万円、9.8%の減となっております。

次に、第11款「災害復旧費」の支出済額は39億9,659万7,054円であり、河川等施設災害復旧費の増により、対前年度比16億9,700万円、73.8%の増となっております。

次に、5ページを御覧ください。

このページは、平成24年度の特別会計の収入済額を、次の6ページにつきましては、同じく特別会計の支出済額を、用度事業会計をはじめ、19の会計別に整理したものでございますが、詳細な説明は時間の関係上、省略いたします。

以上、決算概要を申し上げます。歳入歳出の詳細につきましては、このあと、柴折副局長から御説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

柴折出納局副局長

引き続きまして、平成24年度決算の詳細につきまして、御説明申し上げます。

お手元に書類といたしましては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算附属書類、歳入歳出決算説明書によりまして、御説明いたします。

まず、決算説明書の1ページをお開きください。

一般会計及び特別会計決算総括表でございますが、内容につきましては、先ほど会計管理者から御説明させていただいたとおりでございます。

次に、2ページをお開きください。

最近5か年間の一般会計決算額比較表でございますが、平成24年度における予算現額の対前年度増減率は、前年と比べて2.9%の増額であります。歳入決算額は1.1%、歳出決算額は1.8%と、いずれも前年と比べて減額となっております。

次に、7ページをお開きください。

一般会計歳入決算状況でございます。

当初予算額に補正予算額と前年度繰越事業費繰越額を加えた5行目の予算現額は5,193億1,522万6,445円となっております。

調定額は4,755億4,782万1,143円、収入済額は4,721億3,254万2,703円、不納欠損額は1億972万5,416円、収入未済額は33億555万3,024円となっております。

前年度と比較して、調定額及び収入済額はともに1.1%の減、不納欠損額は2.8%の減、収入未済額は1.0%の増となっております。

次に、8ページをお開きください。

一般会計歳入決算額表でございますが、その主な内容につきまして御説明申し上げます。まず、第1款の県税につきましては、調定額714億7,371万6,014円に対しまして、収入済額695億5,671万3,631円、不納欠損額9,663万8,787円、収入未済額18億2,036万3,596円となっております。

決算総額に占める県税の割合につきましては、一番右端の欄に記載のとおり、14.7%となっております。

第5款の地方交付税につきましては、収入済額は1,527億9,861万3,000円となっております。決算総額に占める構成比は、32.3%でございます。

次に、第8款の使用料及び手数料につきましては、収入済額は38億9,266万7,338円となっております。このうち、使用料収入が24億4,720万7,513円で、62.9%を占めております。

第9款の国庫支出金につきましては、収入済額は568億8,718万3,884円となっております。

予算現額と収入済額との比較で、238億5,532万1,602円の差額となっておりますが、これはほとんど歳出予算の翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

第12款の繰入金につきましては、収入済額は715億3,144万4,787円となっており、このうち、基金繰入金が35%、特別会計繰入金が65%の割合となっております。

第13款の繰越金につきましては、収入済額は113億2,576万1,846円となっておりますが、これは平成23年度の歳計剰余金が、平成24年度の繰越金収入となっているものでございます。

第14款の諸収入につきましては、収入済額は138億298万914円となっておりますが、これは貸付金元利収入などによるものでございます。

第15款の県債につきましては、収入済額は632億6,900万円となっております。

予算現額と収入済額との差額が152億2,300万円生じておりますが、この額は、国庫支出金と同様、ほとんど翌年度繰越事業費の財源に充てられるものでございます。

次の9ページから11ページにかけては、歳入決算額を分析したグラフを記載しておりますが、まず、9ページにつきましては、性質別に分析したものでございます。

このグラフの一番外側の数字は、地方交付税、県税などの款別の構成比率を表しております。

財源内訳といたしましては、用途が特定されていない一般財源については、款別の構成比の内側に斜線の模様で表示してありますが、地方交付税から県税などを合わせて歳入全体の52.5%を占めております。

これに対し、用途が特定されております県債、国庫支出金などの特定財源は47.5%となっております。また、県が自主的に調達できる自主財源については、内側のグラフに網掛けで表示してありますが、県税、諸収入などで39.7%となっております。

これに対し、その調達を県以外の国などに依存する地方交付税、国庫支出金などの依存財源は、60.3%となっております。

次に、10ページを御覧ください。

最近5か年間の一般会計歳入決算額比較表でございます。

この表は、財源別構成比のうち、自主財源と依存財源の推移を過去5か年間の比較表として表したものでございます。

左側のグラフは構成比率を、右側のグラフは決算額を億単位で表示をいたしております。まず、左側の構成比率のグラフを御覧ください。

右の端から順に、自主財源につきまして、県債は白で表示して、その他は網掛けで表示してあります。一番下の平成24年度におけます自主財源の構成比については、右端から、県税が14.7%、繰入金などのその他が25.0%の計39.7%となっており、自主財源の割合が前年度に比べ、0.1ポイント低くなっております。

また、グラフの真ん中の国庫支出金は12.0%で、前年度に比べ1.2ポイント低くなり、その左側の地方交付税は32.3%で、前年度を0.8ポイント上回っております。さらに、左端の県債などのその他が16.0%と、前年度に比べ0.5ポイント高くなっております。

次に、11ページを御覧ください。

この表は、財源別構成比のうち、一般財源と特定財源の推移を表したものでございます。県税、地方交付税などの一般財源は、斜線で表示し、特定財源は白で表示してあります。左側の一番下のグラフを御覧ください。

平成24年度におけます一般財源の構成比は、歳入全体の52.5%と、前年度の50.8%に比べ、1.7ポイント高くなっております。

次に、12ページをお開きください。

一般会計歳入予算額表でございます。

当初予算、補正予算などの予算措置の状況を記載してございます。

13ページを御覧ください。

このページから19ページにかけては、県税決算状況といたしまして、税目別の決算額、各局・庁舎別の県税と県税に附帯する県税外収入の徴収状況、最近5か年間の県税の徴収状況、予算に対する過不足額などを記載いたしております。

次に、20ページをお開きください。

このページから46ページにかけては、税外収入過不足額及び収入未済額の説明といたしまして、科目別の予算に対する収入過不足額、収入未済額とそれぞれの主な理由を記載いたしております。

次に、47ページをお開きください。

寄附金及び雑入の収納内訳説明でございます。

このページから55ページにかけては、科目ごとにその額と主な内容を記載いたしております。

次に、56ページをお開きください。

このページから58ページには、一般会計不納欠損処分の説明を科目別に記載いたしております。

一般会計では、県税、分担金及び負担金、使用料及び手数料及び諸収入につきまして、合計で1億972万5,416円を不納欠損処分いたしております。

56ページに記載のとおり、このうち県税が9,663万8,787円となっており、全体の88.1%を占めております。

56ページ一番下の分担金及び負担金の387万7,060円につきましては、児童福祉施設入所者負担金でございます。

次に、57ページに移りまして、使用料及び手数料の273万7,623円につきましては、県営住宅使用料及び高等学校授業料でございます。

次に、諸収入の647万1,946円につきましては、県税に係る加算金のほか、過料等では駐車違反に対する放置違反金でございます。また、雑入としては、生活保護費返納金などでございます。

これらの不納欠損処分の理由は、県税及び諸収入のうち、加算金では、地方税法の規定に基づく徴収権の時効による消滅、滞納処分の執行停止期間満了による納税義務の消滅及び即時欠損となっております。

また、それ以外の歳入における不納欠損処分の理由は消滅時効及び権利放棄などとなっております。

次に、61ページをお開きください。

一般会計歳出決算状況でございます。

上から5行目の予算現額は、歳入予算現額と同額となっております。

これに対し、支出済額は4,579億4,707万4,163円、翌年度繰越額は424億7,396万2,455円、支出済額と翌年度繰越額との合計額は5,004億2,103万6,618円となり、この結果、不用額は188億9,418万9,827円となっております。

支出済額は、前年度と比較して1.8%の減、翌年度繰越額は74.3%の増となっております。

次に、62ページをお開きください。

一般会計歳出決算額表でございます。

この表は、前のページで御説明いたしました一般会計歳出決算状況を、歳出の款別に表したものでございますが、各欄の上段の括弧書きの数字については、前年度繰越事業費繰越額の決算状況を内書きで表したものでございます。詳細の説明は省略させていただきます。

63ページを御覧ください。

一般会計歳出決算分析グラフでございます。

これは、歳出決算総額を人件費等の性質別と款別の目的別に分析したグラフを記載したものでございます。

左側の性質別グラフは、歳出決算総額を人件費等の性質別に分析しており、これを義務的経費と任意的経費に分類いたしますと、人件費、公債費などの義務的経費は、歳出全体の46.7%を占めております。これに対し、負担金補助等及び工事請負費などの任意的経費は53.3%となっております。

次に、右側のグラフは、目的別に教育費、民生費など歳出の款別の構成比率を表したものでございます。

次に、64ページをお開きください。

最近5か年間の一般会計歳出決算額比較表でございます。

一番下の平成24年度の左側のグラフに、義務的経費及び任意的経費について、それぞれ性質別に構成比率を表してあります。

義務的経費については、人件費、扶助費、公債費を合わせて46.7%となっており、前年度の46.6%に比べ、0.1ポイント高くなっております。

65ページを御覧ください。

一般会計歳出予算額表でございます。

予算措置の状況を各款別に記載いたしております。

次に、66ページをお開きください。

このページから69ページにかけては、一般会計歳出決算節別集計表でございます。

各款別の節別執行状況を記載いたしております。

70ページをお開きください。

一般会計繰越額科目別一覧表でございます。

このページから74ページにかけては、継続費通次繰越、繰越明許費及び事故繰越しのそれぞれの繰越区分に応じて、各支出科目別に翌年度繰越額を記載いたしております。

70ページの継続費通次繰越については、翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、土木費の6億2,400万円となっており、71ページから73ページの繰越明許費については、73ページの翌年度繰越額計の欄に記載のとおり、総務費から災害復旧費までの合計で、418億3,649万9,455円となっております。

また、74ページの事故繰越しについては、1,346万3,000円となっております。

75ページを御覧ください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

このページから80ページまで、各繰越区分ごとに前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

次に、81ページをお開きください。

一般会計歳出不用額説明でございます。

このページから98ページにかけては、支出科目別に不用額及び不用となった理由を記載いたしておりますが、説明は省略させていただきます。

次に、102ページをお開きください。

特別会計歳入歳出決算額比較表でございます。

このページと次の103ページに、19の特別会計の決算額を各会計別に記載をいたしております。

歳入決算額の状況につきましては、102ページの一番下の合計額に記載のとおり、調定額2,407億7,497万3,394円、収入済額2,391億2,371万6,880円、不納欠損額84万7,335円、収入未済額16億5,040万9,179円となっております。

次に、歳出決算額の状況につきましては、103ページの左から3列目に記載のとおり、支出済額2,273億9,803万3,457円、翌年度繰越額2億1,125万4,203円、不用額243億

5,020万5,340円となっております。この結果、右端に記載のとおり、歳入歳出差引額は117億2,568万3,423円となっております。

次に、104ページをお開きください。

特別会計歳入歳出予算額表でございます。記載のとおりでございます。

105ページを御覧ください。

特別会計収入未済額の説明でございます。

このページから111ページにかけては、各会計別、科目別に、収入未済額の内訳と理由を記載しております。

次に、112ページをお開きください。

特別会計不納欠損処分の説明でございます。

母子寡婦福祉資金貸付金会計では、消滅時効により84万7,335円の不納欠損処分を行っております。

次に、113ページをお開きください。

収入証紙等決算総括表でございます。

このページから115ページにかけては、収入証紙の売りさばき状況を、種類別、月別に記載いたしております。

116ページを御覧ください。

収入証紙による収入決算額でございます。

このページから119ページにかけては、収入証紙による収入決算額の状況を記載いたしております。

120ページを御覧ください。

特別会計繰越額科目別一覧表でございます。

繰越明許費における公用地公共用地取得事業会計、流域下水道事業会計及び港湾等整備事業会計につきまして、翌年度繰越額の合計は、2億1,125万4,203円となっております。

次に、121ページをお開きください。

前年度繰越事業費繰越額決算状況でございます。

繰越明許費における公用地公共用地取得事業会計及び港湾等整備事業会計につきまして、前年度繰越額の決算状況を記載いたしております。

122ページを御覧ください。

特別会計歳出不用額説明でございます。

このページから128ページにかけては、各会計の支出科目ごとに、不用額と不用となった理由を記載いたしております。

次に、131ページをお開きください。

基金につきましては、別冊の歳入歳出決算附属書類に、各基金ごとの決算年度中増減高、決算年度末現在高を記載いたしておりますが、このページから140ページにかけては、出納閉鎖期日であります5月末に満期となる基金が集中しておりますことから、決算年度末現在高であります平成25年3月末現在の基金の状況に加えまして、平成25年4月と5月の出納整理期間中における基金の増減高、並びに平成25年5月末現在の基金の状況につ

いて記載いたしております。

以上が、平成24年度一般会計並びに各特別会計歳入歳出決算の状況でございます。

なお、歳入歳出決算に係る事務事業の内容等の詳細につきましては、各部局別審査の際に御審査を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これで、平成24年度一般会計歳入歳出決算並びに各特別会計歳入歳出決算の説明を終わらせていただきます。

どうかよろしくお願いいたします。

樫本委員長

以上で、決算概要の説明聴取を終わります。

これより質疑に入るわけではありますが、質疑は、ただいま説明のありました総括的事項に関するものにとどめ、個別の計数にわたる事項等については、各部局別の審査において行うことにいたしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

竹内委員

久しぶりの決算認定特別委員会であります。

以前、私は決算認定特別委員会の時期について代表質問をしたことがありまして、2月に決算認定特別委員会を開催したのでは、済んでしまったものをして余り迫力がないと。

我々も与党として予算を認めてきたわけですが、終わったものをどうこう言うのも迫力がないということも考えながら、この認定委員会に出ているわけです。

そして、9月議会でいろいろ積み上げ経過等を参考にして、次年度予算の参考にしようということになり、私が、代表質問で、9月議会閉会后、決算認定特別委員会を早目にすることを提案して、実現して、今、やっとその方向で大分落ち着いてきているようでございます。

今日、私がちょっとお伺いしたいのは、未収金についてです。これは、公平感を失わないようにいろいろ頑張らせていただいていると思うのですが、県全体でこの未収金というのはどのくらいあるのか。それから、その中で、一般会計と特別会計の内訳をちょっと教えていただきたい。

柴折出納局副局長

竹内委員から、未収金がどれくらいあるのかという御質問を頂きました。平成24年度決算におけます普通会計としましての未収金は、約49億6,000万円でございます。内訳でございますが、そのうち一般会計のほうで33億円、特別会計は7会計で未収を計上しておりますが、特別会計のほうで16億5,000万円ほどでございます。また、先ほど県全体でとのお話だったと思うのですが、今、説明しましたのは、本日審査していただいております普通会計でございますが、これ以外に企業会計のほうでも2億5,000万ほど利子はございますが、県全体で言えば52億円ほどになってございます。

竹内委員

今、お聞きしたら、県全体で52億円、一般会計で33億円、特別会計が16億円の49億ということで、最近10年間で未収金が果たして増えているのか減っているのか。それから、平成24年度にどれだけ回収できたのか。そして、新たにどれだけ発生したのか。普通会計の中で、特に伸び率の大きいものを教えていただきたいと思います。

柴折出納局副局長

最近10年間の未収金の推移を見てみますと、県全体では、平成16年度に53億円ほどございます。これがピークでございまして、その後は約25億円前後で推移をしております。

そのうち、普通会計のほうを見てみますと、普通会計の中でも税外未収金は、平成17年度の33億5,000万円をピークにしまして、少しずつでありますますが減少をしております。平成24年度決算では30億9,000万円と、平成17年度以降では最も少なくなっております。

一方、普通会計のうち、県税の未収金につきましては、毎年19億から17億ほどの間で変動いたしております。平成24年度は18億7,000万円ございました。

それと、回収額でございますが、普通会計で申しますと、平成24年度で過年度の未収金約6億円を回収をしております。一方で、現年度の新たな未収の発生がほぼ同額発生いたしております。

それと、伸び率につきましてはですが、伸び率のここ数年で大きいものといましては、奨学金貸付金の増加が非常に著しいという状況にございます。次いで、生活保護の返納金等の増加も大きくなっております。

竹内委員

今、お伺いしたら、大体ピーク時から比べると、少しずつではあるが減少しているという状況をお伺いしました。それだけ努力をしていただいているのだろうと想像いたしますが、新たに発生している。回収が6億円で、新たに6億円だから、イーブンになる。

特に、伸び率が多い奨学金については、裁判もしているようであります。裁判をしなかったら回収できない状況で、裁判を起こしたら、分割して払いますという回答が返ってくるようでは非常におかしい。借りたものは返さないといけないのですが、そういうことがあるし、生活保護については、デフレで景気が非常に落ち込んで、生活困窮者も失業者も増えたということがあるのですが、議員の中から逮捕者が出て、それを奨励をしていたとか、同じ例も出てきて、我々議員としては忸怩たる思いがあるわけですが、今の報告でほぼわかりました。どっちにしてもこれだけの未収金があるわけですから、未収金の削減に向けてどのような取組をしてきたのか、頑張ってきた経過というものがあれば、お知らせ頂きたいと思います。

柴折出納局副局長

未収金でございますが、種類で言いますと、47債権でございます。これを所管する課が27

課に上りまして、各所管の課におきまして債権の法的性格や制度に応じた削減の努力を行っているところでございます。出納局といたしましては、未収金の県全体の状況を把握いたしまして、県全体としての対策を推進するために法律や会計、あるいは金融などの専門家を活用いたしまして、債権回収に必要な知識、技術を向上させて、各所管課の回収策の強化に取り組んできているところでございます。

具体的には、職員によります電話でありますとか、夜間訪問を含めた個別訪問による請求のほか、差し押さえや競売、強制徴収、支払督促などの法的措置、それから債権管理会社への回収の委託などの措置といったものを適応する範囲を拡大あるいは強化しているところでございます。この一環として、先ほど委員からお話がありました奨学金における法的措置としましての支払督促を今年度から開示しようとしているところでございます。

竹内委員

今できる状況の中で大変努力をされ、この27課が頑張っているということですが、やっぱり最終的には職員の熱意、執念といったものが物すごく大事ではないかと。借りたものを返す。それは税金だと。そういう部分というのは非常に大事なのではないかと思います。その努力はあったといたしますけれども、このままずっと横ばいで、減ったと言いながらほとんどよく似ているという状況では、ちょっと問題があると思います。さらに一步踏み込んで、職員の頑張りも含め、全庁挙げた取組というものが必要、大事だと思うのですが、この際、会計管理者の決意をお伺いしたいと思います。

床桜会計管理者

先ほど副局長が御答弁申し上げましたように、普通会計で約49億円、県庁全体で52億円の未収金があるわけでございます。それぞれ未収金の回収につきましては、所管する課の部局が御努力頂いているところでございますけれども、金額の多い少ないの差はあれ、ほとんどの部局が未収金問題を抱えているというのも正に事実でございます。竹内委員御指摘のとおり、全庁的な課題であると考えております。

未収金回収には、やはり法的な措置を含めた専門的な知識であるとか、あるいは交渉力が必要なケースが大変多いことから、部局間の情報の共有とか連携を図る一方で、やはり専門性を持った人材養成ということも大変重要かと思っております。そこで、未収金問題を強力に取り組んでいく、回収に向けて取り組んでいくために、副知事を委員長とする、関係する各部局の幹部クラスからなる未収金の対策委員会を早期に設置をしたい。準備が整うならば来週にも初会合を持ちたいと考えておりまして、そうした場で、委員御指摘のとおり、正に県庁挙げての取組を強化してまいりたいと考えております。

竹内委員

今、あらゆる方面から法的措置、専門家のいろいろな御協力、特に人材の養成というのは物すごく大事だと思いますので、副知事をトップにして来週にも立ち上げたいということなので、その心意気は良しと。ずるい者が得をするということに絶対ならないよう、是

非、頑張っていたきたいということを申し上げて、終わりたいと思います。

西沢委員

私は、基金のことについてはちょっと弱いので、基本的なことを教えてください。今、資料を見ていたら、131ページからいろいろな項目がある。基金というのは流用できずに固定ですか。基金はその目的の基金しか使えないのですか。

柴折出納局副局長

目的があつての基金でございますので、基金間の流用はございません。

西沢委員

かなりたくさんありますが、逆にたくさんあると、余っている時と余っていない時があつて、効率が非常に悪いのではないかという気がします。その辺を整理しないといけないものなのか、流用できるようにするべきものなのか。小分けにして、よくわかるのですが、何か効率が悪い気がします。何か方策は考えているのですか。

柴折出納局副局長

基金でございますが、先ほど申しましたように、法律でありますとか制度によって基金を設け、その財源も国から予算等を頂いているようなものもたくさんございますので、なかなかその間での調整、流用というのは難しいかと思えます。ただ、委員おっしゃるとおり、使っていない期間というのが当然ございますので、この期間につきましては、できるだけ有利な方法で運用するという事を努めるようにしております。

西沢委員

そこで、もう一つ教えて欲しいのですが、この有価証券についてもっと中身を教えてください。

柴折出納局副局長

有価証券につきましては、公金の運用方針につきまして、できるだけ安全なもので運用するという事にしておりますので、基本的には国債でございます。

西沢委員

国債だけですか。この金額は、4月、5月中の増減高と書いてありますが、固定してますよね。金額が固定してますから、一応国債という形で固定しているということですね。全部国債ですか。

柴折出納局副局長

全部国債だったと認識しております。そして、国債も長期にわたって安定的に運用する

ということでございますので、増減というのは特にないということになっております。

来代委員

自分の県のことを知らなければならないのですが、県債が3%も伸びて、784億円の予算が今では694億円。予算の中で見ていたら、県債と国庫支出金と交付税で58.3%の依存度です。ということは、6割近くが借金と国頼り。自分のとこの税収は14.7%と、2割自治にも満たない。この点について、全国47県で言ったらどの辺の順位ですか。そして、今の西沢先生の関連ですが、国債を買うだけの金があるのに、県債はこれだけ出さなければならないと。この辺がちょっとわからないのですが、今の徳島県の状態というのは、全国何位ですか。

柴折出納局副局長

来代委員お尋ねの全国の順位につきましては、申し訳ございませんが把握してございません。

来代委員

しかし、ここは会計でしょ。自分のところの国債を出して、県民1人当たりの借金を出していると。県債というのは県民1人当たりの借金ですよ。これが何番目ぐらいか、当然すぐ出てくるものではありませんか。

柴折出納局副局長

申し訳ございません。今、データを持ってございません。

来代委員

もう終わりますが、何のための委員会ですか、そして自分のところの状況もわからないというのは、ちょっと寂しいけれども仕方ないと言えば仕方ないですね。わかりました。しかし、ちょっと勉強しておくものですよ。委員長、そう思いませんか。

樫本委員長

それでは、柴折副局長、今の数字、順位をきちんと示してください。来代委員の質問に答えてください。

藤田元治委員

ただいまの説明で、歳出決算額が、一般会計と特別会計を合わせて約6,800億円という説明があったのですが、そもそも公金というのがどのような流れで支出されていくのか、説明をお願いします。

柴折出納局副局長

公金の支出の流れについてでございますが、公金につきましては、各所属は予算を持っております。その各予算を持った所属が予算に基づきまして、公金の支払に必要な支出命令というのを起案いたしまして、それを出納局へ送ってまいります。出納局では、これを審査をいたしまして、会計規則等に照らして適正と認めた時には、支払に必要なデータを作成いたしまして、このデータを指定金融機関、あるいは指定代理金融機関へ伝送いたします。これを受けました金融機関が、そのデータに基づきまして、支払先へ公金を振り込むといった手順がございます。

藤田元治委員

大体流れはわかったわけですが、年間どれくらいの支出件数があるのでしょうか。

柴折出納局副局長

支出の件数でございますが、年間で26万件ほどの支出処理をいたしております。

藤田元治委員

26万件ということはかなり膨大なのですが、今回の決算の審査の意見書の中に、財務事務の執行面で収入、給与、契約等に関する事務処理に誤りが見受けられると指摘されているのですが、これはどのような誤りなのでしょうか。

柴折出納局副局長

決算の状況を監査委員に監査していただいております。その指摘事項のことだと思っておりますが、具体的には指摘されております内容としましては、収入に係るものとしたしましては、例えば行政財産の使用料です。使用を許可するのに、使用料は全額先にいただくというのが当然なんですけど、これが少し遅れて全額入っていなかったようなケースが指摘をされております。あるいは収入証紙に関する指摘というものでは、収入証紙による手続は収入証紙を使って収入をして、その消し込み等の手続をしていくのですが、その事務が遅れがあったといった事務的なミスが指摘されております。いずれにいたしましても、支払に係る、会計に係る事務の初歩的といいますか、軽微なミスの指摘を受けているところでございます。

藤田元治委員

この軽微なミスで、決算というか、全体に影響するということは余りないということですか。

柴折出納局副局長

ミスにつきましては、残念ながら毎年監査で指摘されておりますけれども、過去にこういったミスによって決算書に影響するような大きなミスはなかったと認識しておりますし、平成24年度の決算につきましては、そういった深刻な間違いはございませんでした。

藤田元治委員

このミスというのは、どの段階で発見されるのですか。

柴折出納局副局長

ミスにつきましては、出納機関であります我々出納局会計課が書類の審査をいたしますので、まずそこで見つかる場合がございます。それで、見つかった場合は自省させるのですが、先ほど委員がおっしゃられた監査に関しましても、決算監査の時点で各部署、各部署、各所属の決算、監査をしていく中で発見されるものがございます。

藤田元治委員

このミスをなくすための研修などは行っていらっしゃるのでしょうか。

柴折出納局副局長

出納局といたしましては、会計事務に関する指導といった役割もがございますので、年に数度、会計事務を担当する県庁全体の職員を集めまして、研修をいたしております。特によく目立つミスでありますとか、会計監査から指摘されたようなミスにつきましては、事例を挙げて再発防止に努めております。それから研修だけではなくて、県庁の掲示板等で、事例が発生するごとに事細かく、こういった事例があったので気を付けるようにという注意喚起も行っているところでございます。

藤田元治委員

決算額には余り影響しない軽微なミスということで、しかしながらやはりミスはミスということで、あつてはならないことだと思いますので、これからもなくすような努力をしていただきたいと思います。

それから、先ほど財政会計システムにより約26万件の支出処理が行われているということでありました。この財政会計システムは、この前の徳島新聞にも載っていたのですが、バックアップセンターを美馬庁舎に設置して、自宅からテレワークで動かす実証実験が先週行われたということでした。その成果というのはどうだったのでしょうか。

柴折出納局副局長

先日、テレワークの実験を行っております。先ほど申しました26万件の処理といたしますのは、財務会計システムによって全部処理をしているのですが、この財務会計システムというのが県庁のサーバー室にございます。大災害等で、もしも県庁のサーバーが使えなくなった場合、あるいは県庁の通信回線が使えなくなった場合を想定いたしまして、西部総合県民局美馬庁舎のほうにバックアップサーバーの設置をいたしました。このバックアップサーバーを使って事務処理がちゃんとできるかどうか、あるいは大災害時には職員も県庁舎なり所定の庁舎に出勤することができなくなるということも想定しなくてはならないということで、最悪の場合、自宅から財務会計システムを動かして支出事務ができるかど

うかといった実験を行いました。

この実験で、まず美馬庁舎にできましたシステムが専用回線ではなくて公衆回線を使って正常に動いたこと、それからセキュリティーが非常に重要ですので、指紋認証でありますとかパスワード、これも1分ごとに変わっていくようなパスワードの仕組みのものがあるのですが、そういったものを使う、あるいは処理をする者と決済をする者とがお互いに本人確認できるように、カメラで顔を確認し合うというようなことをやっております。そして、職員の自宅にある処理をした端末機のほうにはデータが一切残らないというような仕組みもございますので、こういった物を使って実験をしたのですが、この実験につきましては、すべて良好に成果を得たと考えております。

藤田元治委員

大体順調に成果が出たということですが、実際、これを本格的に運用するには課題と何かありますか。

柴折出納局副局長

このたびの実証実験は、まだ第1回目だということで、先ほど申しましたような条件設定で行ったわけですけれども、災害はいろんな条件設定を考えなくてはならないと思っております。ですから、さらにいろんな種類の設定状況も変えながら、あるいはこれを使う職員も変えながらやっていく必要があるかと思っております。また、普段やらない処理をやりますので、特にセキュリティーの問題等は慣れが必要と思えます。こういったものは、まず技術を確立しながら訓練をやっていく必要があるかと思われます。

藤田元治委員

このテレワークの勤務体系というのは、どういうものになるのですか。

柴折出納局副局長

定義といたしましては、県職員の場合、必ず自分の決められた所定の場所、職場で仕事をすると。あるいはそこから出張命令をもらって出張して、帰ってきてサービスをするというのが勤務規律となつてございますけれども、テレワークというのは、職場以外の場所で、場所を問わず仕事をするというのが大きな広義の定義でございます。今、考えておりますのが、職員の所定の執務場所ではない庁舎、他の事業所、あるいは先ほど申しましたような最悪の場合には自宅で仕事をするような勤務体系でございますけれども、今現在の県庁の勤務体系にはない勤務体系でございます。

藤田元治委員

まだ勤務体系は確立されていないということですね。わかりました。テレワークの課題というのは、技術的にも大変いろんなことがあると思うのですが、普段から職員が本当に使い慣れてないと、いざという時に動かないということがあるのではないかと思います。

また、関係部局と連携して、テレワークを県庁内に広げていくような取組というのを合わせて行ったら非常に面白いと思います。職員の勤務体系もそうですが、経費削減であるとか、いろんなことに対応していけるのではないかと思います。危機管理の部分だけではなく、そういった感覚が持てるわけですが、これについての会計管理者はどのような見解をお持ちでしょうか。

床桜会計管理者

災害時のテレワークというのが、平常時からやっておかないとうまくいかないのではないかと御指摘でございます。正にそのとおりだと思います。南海トラフの巨大地震、あるいは大津波というのは、明日起きるかもしれないし、あるいは10年後かもしれないというような状況でございます。その間、当然、職員の異動もあるわけでございます。もう一点、大規模災害の時は普段の処理能力が半減するという話もございますから、そうした状況を踏まえた時、できるだけ多くの職員が、それぞれの日常の業務の中でテレワークに慣れておくということがあって、はじめてそういう大規模災害時にうまく働くというように考えております。

先週実施いたしましたテレワークの実証実験につきましては、技術的にはおおむねクリアできるのかなと、ある意味確証を得たところでございますが、来年3月までに複数回人を替え、場所を替え、実証実験をやってみたいと考えております。

また、公金支出ということで、最も慎重を要するデスクワークの1つが我々の業務だと考えております。この業務がテレワークできるというようになれば、県庁のデスクワークの多くはテレワークの対象になり得るのかなという思いもしておりますので、私どもが行う実証実験の成果というものを関係する部局にしっかり提供させていただいて、ともにより拡大できるような形で連携してまいりたいと考えております。

笠井委員

ちょっとお尋ねしたいのですが、県税が695億円ですか。去年の決算と比べると20数億円増えていると思います。63ページの歳出のほうを見ますと、人件費が26.1%となっています。確か私の記憶では、すべての人件費を合わせて1,120億くらいだったと思うのですが、これを金額に直したら減っているのですか、増えているのですか。

柴折出納局副局長

まず、県税でございますけれども、おっしゃるとおり平成24年度は・・・いたしております。これは・・・関係の企業の・・・・・・。詳しくは、明日の経営戦略部のほうで・・・だと思っております。また、人件費の推移については、資料の64ページに5年間の推移が載っております。これで見ますと、右側のグラフでは額も載っておりますので、平成24年度は1,197億円、平成23年度は1,220億円ということで、平成24年度は若干減っている状況です。

笠井委員

平成24年度は1,237億円ですが、多分、団塊の世代の退職に伴う退職金といったものが増えているのだらうと思います。減ったり増えたりしているのですが、なぜ平成23年度の人件費は、これだけ増えているのですか。何かあったのですか。

樫本委員長

小休しましょうか。（11時48分）

樫本委員長

再開します。（11時49分）

笠井委員

私は県議1年目なので、収入と人件費の何がよくわからないのですが、こうやって見えますと、非常に県税に対する人件費が高い。これっていつからこんな状態になったのですか。例えば、県税のほうが多かったという年はなかったのですか。過去にないのですか。絶えず給料のほうが多かったということですね。

床桜会計管理者

正に財政構造に係る話で、先ほどの来代委員の御指摘に関連するような話だらうと思います。私ども過疎県におきましては、やはり収入の第1位が地方交付税ということで、依存財源ということで、それが中心になってございます。また、現在の実質公債比率は経営戦略部が所管しておるわけですが、いわゆる18%以上である全国の6団体のうちの1つであるといった大変厳しい状況でございまして、基本的には地方交付税などに依存している財政構造にあります。

一方では、やはり一定の行政を行うに際しては、職員というものが当然必要になってくるわけですから、必然的に義務的経費が高くなるという状況であるということであらうかと考えております。

笠井委員

いろんなことで予算を付けていただいているのですが、私はいつも言うのですけれども、県民がもうからないと、収入がないと県税は上がりません。ここで言うのはおかしいかもしれませんが、やっぱり県民の収入が増えるような方策をとっていただきたいと思います。

竹内委員

その関連で、ちょっと気になることがあります。

藤田元治委員がおっしゃった使用料の件で、監査委員から手厳しい指摘があったとのことですが、一般に郷土文化会館などを借りたりする団体の使用料の話です。これについては、前金で絶対取らないといけないと決まっているのですか。そういう団体はもうちょっ

と融通を付けることはできないかと。

局長から話があったように、決算には支障なかったと。監査もきつかったと思いますが、何か官僚というのは、こうしなければならないというところがある。任意の団体の中には、やっぱり弱い団体もたくさんある。授業料みたいなものを受け取ってから使用料を払うところが現実にたくさんある。前に支払わなければ駄目というのではなく、もうちょっと温かい目で見えてあげてほしい。監査委員は頭の硬い人なんだろうと思いますが、県民のスポーツだの文化の向上だのというのが、それだけで萎えてしまう可能性があるのではないかなど。

私は、こういうのに携わっているからよくわかるのですが、月末までに持ってきたらいけるというので、多分、今まで現場は大丈夫だったはずです。それを指摘されて、先に取りなければならないとなったら、団体の中には困るところができると思う。大きな声では言えませんが、やっぱりそういう融通性は要ると思う。答弁は要りません。

樫本委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で、本日の委員会を閉会いたします。（11時53分）